

議案第 54 号

松阪市常勤の監査委員の給与等に関する条例の廃止について

松阪市常勤の監査委員の給与等に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 59 号）を次のように廃止する。

平成 25 年 3 月 15 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

松阪市常勤の監査委員の給与等に関する条例を廃止する条例

松阪市常勤の監査委員の給与等に関する条例（平成 17 年松阪市条例第 59 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。